

「すみだっ子共奏プロジェクト」 手順のながれ

寄附の受付

- 楽器を寄附いただける場合は、事務局（学務課（電話 03-5608-6303））までお電話ください。
- 申請書（区ホームページから出力又は区役所11階学務課窓口に設置）をご記入いただき、楽器を学務課窓口までご持参ください。
- ※ご不明な点がありましたら、事務局までお問合せください。
- ※楽器は一旦お預かりとなりますので、ご了承ください。

楽器の鑑定

- 区内楽器店に、お預かりした楽器の鑑定を依頼します。
- 鑑定結果をもとに、本区で使用の可否などを判断します。
- ※鑑定までにお時間を要しますので、ご了承ください。

結果報告

- 寄附受入○ → 学務課から受入のご連絡をします。
- 寄附受入× → 学務課からお断りのご連絡をします。楽器をお返しする日時を調整させていただき、都合のつく日に学務課までお越しください。

楽器修繕

- 寄附していただいた楽器を区内楽器店でメンテナンスします。
- 楽器のメンテナンス後、学務課が各学校に配備します。

アンバサダー 就任

- アンバサダー認定証を交付します。